

令和4年度 江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

議 事 要 旨

開催日時：令和5年1月30日（月） 午後7時00分～午後8時40分

開催場所：グリーンパレス 千歳・芙蓉

所属等	氏名	出欠
公立大学法人長野大学 神奈川県立保健福祉大学	太田 貞司	出席
ダイヤ高齢社会研究財団	澤岡 詩野	欠席
江戸川区医師会	小川 勝	出席
江戸川区医師会	浅岡 善雄	出席
江戸川区歯科医師会	金沢 紘史	出席
江戸川区薬剤師会	大林 武史	出席
東京都医療ソーシャルワーカー協会	藤井かおる	出席
江戸川区訪問看護ステーション連絡会	江頭 勇	出席
江戸川区熟年者福祉施設連絡会	林 義人	出席
NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会	三田 友和	出席
江戸川区訪問介護事業者連絡会	江面 秀樹	欠席
江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会	梅澤宗一郎	出席
熟年相談室（地域包括支援センター）	館山 幸子	出席

所属等	氏名	出欠
江戸川区民生・児童委員協議会	寺沢 トキヨ	出席
江戸川区社会福祉協議会	山崎 実	出席
なごみの家 （江戸川区社会福祉協議会）	小嶋 亮平	出席
公 募	阿部 仁	出席
公 募	片岡 英枝	出席
公 募	行田 元	出席
公 募	保木本 まり子	出席
江戸川区連合町会連絡協議会	中川 泰一	出席
江戸川区くすのきクラブ連合会	野村 和男	出席
江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会	石井 恵子	出席
江戸川区議会議員	白井 正三郎	欠席
江戸川区議会議員	佐々木 勇一	出席
江戸川区副区長	船崎 まみ	出席

委員長 副委員長

1. 開会
2. 委員紹介
3. 委員長及び副委員長選任

委員の互選により、委員長に小川委員、副委員長に浅岡委員と太田委員を選出

4. 委員長及び副委員長あいさつ

5 . 議事

(1) 委員会の公開について

委員長

始めに委員会の公開について、事務局の説明をお願いします。

事務局

委員会の公開について、これまで同様に傍聴の許可をお願いしたい。また、この会議の議事録のホームページでの公開もあわせてお願いしたい。

委員長

何かご意見があればお願いしたい。

それでは、この委員会を公開することとする。本日の委員会についても傍聴希望があるので希望者の入室を許可する。(傍聴者2名が入室)

(2) 江戸川区の熟年者を取りまく状況

(3) 熟年しあわせ計画及び第8期介護保険事業計画の進捗について

委員長

議事の2番、3番について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料3～6について説明

(4) 国の動向について

(5) 計画検討スケジュールについて

委員長

続いて、議事の4番、5番について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料7、8について説明

委員長

事務局からの説明に対する意見や近況など、一人ずつご発言をお願いしたい。

委員

資料3の4ページにある「要介護認定者の年齢別認定率」について。この資料では10歳刻みとなっているが、5歳刻みとすることはできないか。本会では、介護予防や高齢者に対する訪問事業は、5歳刻みで計画を立てている。よりデータを細分化すれば、新たに

見えてくる課題もあると思うが、いかがか。

事務局

5歳刻みのデータについても、今後の機会でお見せしていく。

委員

資料6の介護サービスの計画に対する達成率について。私たちが携わる居宅療養介護が100%を超えており、我々に対する地域からのニーズが数値となって表れていると実感している。

言い換えれば、熟年者の単身もしくは老夫婦のみで生活されている方々を、こういったサービスで支えていかなければならない状況が既に訪れていると言えるのではないか。

そのような中、デジタル化した介護情報の共有化やマイナンバーとの紐付けなど、私たちを含めた医療機関は、急速にDX化が進んでいる。

この流れを、介護事業者や地域の方とうまく共有しつなげていくことを、よりスピード感を持って進めていかなければならないと感じている。

委員

コロナの影響もあり、医療ソーシャルワーカーとして医療介護連携の取組みは進めにくい状況にあった。感染状況が落ち着いてくる今後は、様々な場に参加していきたいと考えている。処遇が困難な事例や身寄りがいない方、低所得で経済的な負担が大きい方への対応、さらにはACP（アドバンス・ケア・プランニング「人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定支援」）や救急医療と在宅の連携といったことを、区民の代弁者として、区に考えていただきたいと思っている。

今後の介護保険は、持続可能な制度の運営と財源の確保を、いかにバランスを取っていくのが重要となる。実際、私たちの目の前には、年金収入の中で介護サービスを絞っているのに、さらに介護保険料が増えてしまったらどう生活をしていけばよいのかと、とても不安がる方々がいる。このような状況を受け止め、財源を確保しながら、必要とする人に十分な介護サービスが行き渡り、誰もが安心して暮らしていける区の体制を整えてほしいと願っている。

委員

熟年者の住まいの支援について、次のような事例に関わった。

去年の年末に、癌を患う区外在住の65歳の方を、その息子さんのお嫁さんが自分たちの住む江戸川区に連れてきたいと様々なアパートを探したが、癌を患う熟年者ということではなかなか貸してもらえないことがあった。たまたま、ご家族の知り合いでアパートを所

有する方がいたので、その方に末期癌である状況を説明し、理解をいただきようやく新たな住まいを見つけることができた。

本人ができる限り自宅で過ごしたいとの希望を持っていたので、医師の適切な痛みのコントロールのもと、穏やかに自宅で看取った事例だった。

今後、熟年者が増加する中で、同じようなケースが多くなってくるだろう。こうした場面に備えたいと思うが、大家さんや不動産業者との連絡など、区に間に入ってもらうことや総合的に相談をすることはできるか。

事務局

区は、宅建業界の協力のもと「熟年者に親切な店協議会」加盟店にステッカーを貼っていただき、熟年者の住まい探しの相談やあっせんを丁寧に行っている。

また、区民から様々な住まいの相談を受けた場合は、宅建業界との繋がりを活かし業界と協力して対応している。

委員

特別養護老人ホームについて。今年度は1か所が開設し、区内の特養は小規模なものも含めて22施設となった。

事務局の説明で、特養の待機者は700人から800人くらいとの話があった。しかし、すぐにでも入所したいという方は減ってきたと感じている。今すぐの入所は希望しないが、万一のときに備え、とりあえず入所申し込みをしておく方が増え、私の施設をはじめ他の施設でも、ベッドに空きが出たため待機者にお声かけをすると、「もう少し在宅で生活したい」と断られることがよくある。在宅の介護サービスが充実してきていることもその原因の一つだろう。

実態を明らかにするためには、稼働率という指標を用いて、例えば特養は90%、併設の短期入所施設は90%未満など、数値化していかなければならないと思っている。

もう一点の問題点として、人材不足に関して非常に厳しい状況が慢性的に続いている。ただ、何もしていないということではなく、外国人労働者に活躍していただき、私の施設では、介護士の3割から4割は外国人が担っている。さらに、介護士の仕事を仕分けて、介護士でなければできない仕事と、それ以外の人でもできる仕事にしたり、書類の電子化など様々な工夫をしている。引き続き、人材不足に関しての区の援助をぜひお願いしたい。

外国人労働者は非常によく働き、ケアの質も非常によい。しかし、記録が書けないという問題が生じている。外国人の介護士が記録を書けないとなると、その分日本人の介護士が記録を書くことになり、負担は非常に大きくなっていく。

介護保険制度の中で、記録の作成は非常に負担が大きい。この部分が簡略化できれば、外国人労働者がより働きやすくなり、増えていくのではないかと考えている。

委員

ケアマネジャーは、相談、援助、連携など、多岐にわたり様々な役割を担っている。コロナ禍の初期は、デイサービスの休止に伴う利用者への対応や連絡調整が多かった。しかし、この一年、デイサービスなど各事業者のご尽力により、休止する事業所が少なく調整がしやすかった。また、事業者との連携も取りやすく、コロナ禍前と比べても大きく変わらない状況でサービスを利用させていただき、非常にありがたく思っている。

一方、他の方の話にもあったが、閉鎖してしまう居宅介護支援事業所もあった。ケアマネジャーになりたいという方も非常に少なく、人材の確保が課題となっている。人材不足により「要支援」の方のプランに対応できていない地域もある。熟年相談室と連携を図っているが、なかなか受け入れができない。正直、対応したい気持ちは、どのケアマネジャー、事業所も持っているが、「要介護」の方の数が非常に多く、ケアマネジャーの人材不足という状況で、予防（要支援）の方にまで手が回らないというのが現状である。ケアマネジャー協会は、江戸川区でケアマネジャーとして働いている者同士共に支え合いながら、また、人材が流出しないよう一丸となって活動している。

一人ケアマネジャーや、少人数のケアマネジャーの事業所を中心に、ネットワークを作るなど共に支えていく活動も行っている。今後も魅力ある江戸川区のケアマネジャーの支えとなっていきたい。

委員

地域密着型サービスは、他の委員からも話があったように、コロナ禍以前から人材難と言われてきた。その後に生じたコロナ禍に加え、現在は物価高など様々な影響を受け、非常に厳しい状況の中で運営をしている。

特に、単体のデイサービス事業所は非常に苦しい状況と聞いている。コロナ融資を受けた小規模施設では、これから返済が始まる中で本当に継続できるのかとの話もある。

人材難で運営をしている中、BCPの作成が進んでいる。災害時、高齢者や障害者など支援が必要な方々をどのようにサポートしていくのか。難しい問題が山積みであるが、次期計画をしっかりと良いものにしていきたいと思う。

委員

制度の見直しに関する説明の中で、地域包括支援センターの体制整備、家族介護の支援・充実についての話があった。先日、会社の上司から熟年相談室（地域包括支援センタ

ー)を教えてもらい来所された方がいた。その方は「やっとここにたどり着いた。どこに相談していいかずっと分からなかった。本当に家族が壊れてしまう一歩寸前だった。」と
言い、よく話を聞くと、残念ながら既にご家族の中で虐待が起こっていた。おそらく、こ
のようなケースがたくさんあるのではないかと思う。

先日出席した研修で、地域包括支援センターの認知度が低いという話があった。周知活
動や知名度を上げるために私達ができることがたくさんあり、すぐにでもやらなければい
けないと痛感した。ケアマネジャー協会からも話があったように、熟年相談室は、日々、
予防プランの作成や他の事業に追われている。しかし、私たちが今すぐやらなければいけ
ないことを第一に、介護保険課と一緒に考えていきたい。

委員

区からの依頼は受けていないが、昨年から、一人暮らしの方への訪問を少しずつやって
いる。介護サービスの導入がそろそろ必要かと思う方もいるが、「私は大丈夫。」「お金
がないから(介護に)かかれない」と言う方がかなりいる。熟年相談室に相談して一緒に
訪問もするが、遠慮されるのか、支援に繋げることが難しい。時々訪問して見守るしかな
いというのが現状である。「どうしたらいいのか?」と聞きたいところだが、自分でもど
のようにアプローチができるのか、少し考えていきたい。

委員

社会福祉協議会は、地域の熟年者等を支える様々な事業を実施している。熟年しあわせ
計画の5つの柱のうち、「生活を支える体制づくり」の中に、判断能力に不安のある方へ
の支援という項目がある。特に成年後見制度については、制度を適用すべきか、どのよう
な形で後見人を付けるかなど単純な話ではない。その人をどう支援するかは、被後見人の
人生を左右する問題である。そのような事業を区から委託を受け、法の定める中核機関と
して安心生活センターが実施している。このため、安心生活センターの組織や職員には、
高度なスキルが求められている。個々のスキルをいかに上げていくか、是非、区と一緒
になって考えていきたい。中核機関の設置義務は区にあることを、今一度ご承知おきいた
きたい。

委員

なごみの家は、平成28年5月に開所し7年目になる。

なごみの家事業は、地域の「何でも相談」、「居場所」、「地域づくり」を事業の3本
柱に進めてきたが、コロナ禍で居場所の利用がストップし、来所者が減少した。

一方で、相談件数はかなり増えており、内容も複雑化したと実感している。現場の相談

員は、限られた人数で、複雑化した個別の相談に対して伴走型の支援を実施しながら、地域づくりもしていかなければいけない。また、地域の特性を活かし、関係機関や区民の皆様と協力しながら住民主体の通いの場づくりもしている。今後もいろいろな方からの支援を受けながら、これらの取組みを進めていきたい。

委員

経験者としてお話をします。

私は70歳、妻は69歳になるが、妻は55歳の時から14年ほど認知症を患っていて、今は特養に入所している。私は、今はボランティアで認知症の方やその家族の皆さんのお話を聴き、アドバイスをするなどのサポートをしている。

個人的な意見だが、5年ほど前から介護にかかる負担が急激に上昇した。収入が増えた翌年、税額が上がった影響かと思うが、それまでは7～8万円だったものが、18万円くらいになった。自営業の私が得られる年金収入は最大でも6万5千円程度であり、自営業の所得を含めても、突然の18万円の負担でどうやって生活できるのかという話になる。

介護保険は国の制度であり、区に言っても仕方がないことだが、非常に負担が大きい。特養で18万円、これは大変な高額であろう。それを払い続けなければならないというのが現実である。家で妻の面倒をみられればそれに越したことはないが、認知症の症状が進むと、それは絶対に無理なことである。この現実をこの場の皆様に知っていただきたい。他にも言いたいことはあるが、時間が限られているのでこれに留めたいと思う。

委員

定年退職してこれからいろいろな活動をしていこうと思ったときに新型コロナウイルスが流行してしまって、活動ができず家にこもり悶々としていた。

そのような中でも、生きがいを持ちたいと思い、出かけるよう心がけた。いくつかの活動に参加する機会があり、コロナ禍でもできることはあるなと思う反面、感染のことを考えると外出することが精神的にきついこともあった。もしや私はうつ病になるのではと思いつつも、何とかここまで過ごしてこられた、そんな状況である。

私は一人暮らしだが、江戸川に住み続けたいと願っている。資料で医療と介護の連携という点に触れられていた。私のような一人暮らしの者にとって大変重要なこととなる。訪問介護や訪問看護といった様々なサービスを受けながら、自分なりの生活をしていきたいと思っており、江戸川区には大変期待をしている。

私は、サービスを使う側として計画策定に役立てることがあればと思い、今回委員に応募した。

委員

義理の父と母が「介護付き有料老人ホーム」に入居しており、先ほどの他の委員のお話にあるように、私も目が飛び出るくらいの金額を払っており、今後どうやって生きていけばよいのだろうという状態。父は要介護4の認定を受け、しゃべれない、歩けない、聞こえないという状況。母は要介護1だが少し認知が入ってきている。

私の妻は月に1回は新幹線に乗って両親に顔を見せに行っている。その費用を含めると、莫大な費用が生じている。

事務局の説明には、特養待機に対する有料老人ホーム居住費補助事業の達成率が低いという話があった。やはり、区民は経済的な負担が一番の問題・関心事になると思う。経済的な問題は恥ずかしいこともあり、なかなか言い出せない部分。私としては、自分の状況も含め、問題意識をもって委員に応募した。

国、区の予算など様々な事情はあると思うが、区民はそれで苦しんでいるという現実があると感じている。

委員

在宅のケアマネジャーとして勤務している。日々利用者と接する中で様々な思いがあり、それを何かに生かせる場がないかと考え、今回この場に臨んでいる。

本日の資料の中で気になったところは、リハビリの利用率が少ないという点。コロナ禍が2～3年続き、皆さんADL（日常生活動作）が落ち、筋力も低下している。リハビリのニーズは大変強いと思うが、日々生活費が高騰していく中で、介護にかけられるお金は決まっている。そこでリハビリに使うか、それとも歩けなくなって買い物に行けないから買い物に行ってもらう支援に使うか、ということを手秤にかけたときに生活に重点を置く方が多くなり、その結果、リハビリが選択されないのではないかとこのことを意見として加えさせていただきたい。

委員

先ほどから、皆さんのお話はとても勉強になると思いながら参考に聞かさせていただいている。私たちは地域のミニデイという形で、地域の方たちを家から出す支援をしている。

月に1回の開催だが、コロナ禍の影響で外出できなくなり、亡くなったりケガをして施設に入る方なども増えてきている。ただ、最近はコロナ禍の影響も和らぎ、少し活動ができています。外出して歩行できる方が中心となるが、家から出てきてもらうこの活動を継続していこうと思っている。

委員

くすのきクラブではこの3年ほど、ほとんどの行事ができていない。その中で、江戸川区と話し合い、リズム運動だけは実施し、毎週1万4000人ぐらいの方が参加して楽しんでいる。

多くの方が参加しているが、私の周りの会員でコロナウイルスに感染したという人は聞いたことない。これだけは胸を張って言える。

やはり会員は高齢者なので、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高い。このことはクラブの全員が認識しているので、リズム運動を行うときも、しっかりと感染対策を行っている。これは、クラブの会員みんなの頑張りだと誇らしく思っている。

ただ懸念するのは、年々、会員数が減ってきている点である。これについては、区とともにキャンペーンをしたり、会員数の増員に力を入れている。これからも頑張っ活動をしていきたい。

委員

民生委員やファミリーヘルス推進員、くすのきクラブさんと連携をして活動をしている。町会・自治会として、特に独居の方から「どうしたらいいの」「どこへ相談に行ったらいいの」と相談を受けることがあり、相談先をご案内すると、「そんな遠いところに行けない」と言われてしまうことがある。その場合、まずはどこをご案内すればいいのか、ここにいる皆さんと知恵を出し合い考えていきたい。

委員

これまで各委員から提起された問題は、国の施策や財源の問題など様々な要因・課題がある。区として、区民が地域で安心して暮らしていくためにはどうすべきか、何ができるかを考えていきたい。

私の前職は法テラスの常勤弁護士であり、地域包括支援センターの方と出張法律相談で高齢者虐待等の権利擁護に関する支援を行っていた。また、生きがいつくりという点では、現在、未就学児の子育てをしており、地域の居場所で知り合った熟年者の方などに子育てを助けていただいたことなど、様々な経験がある。

地域の実情を踏まえ、引き続き施策に反映できるようしっかりと検討していく。

委員

日頃から、現場で体を張って熟年者の生活を守っていただいている皆様には、心から感謝を申し上げます。先ほどから厳しい意見が続いていて、どのようにしていくべきかと考えている。しかし、そのような厳しい状況の中だからこそ、委員の皆様とともによりよい

計画にしていきたいと思っている。

副委員長

私は、この検討委員会に3期目から関わっている。当初から見ると、江戸川区の熟年者を支える体制が整ってきたと感じる。認知度の課題はあるのかもしれないが、熟年相談室は定着してきた。また、なごみの家という新しい仕組みができ、支援体制が幅広くなってきた。そういった点では前進したと感じるが、私の専門である地域包括ケアの観点で見ると課題がある。

1点目は、公募委員の方のご指摘にあった負担の問題。介護保険は、給付が増加すれば被保険者の負担も増加するという特性がある。介護保険に係る財政負担に対する国の議論の状況を見ると、今後、被保険者の負担は重くなる可能性がある。その点は、委員の皆さんとともに、9期の計画策定に向けて議論していきたい。

2点目は人材の問題。この問題は国が解決すべきことと考えてきたが、都や区は無関係とばかり言われていない状況になってきている。区としてできることは限られているかもしれないが、どのくらいの数の人材が必要とされているのか、どの程度の質を担保すべきか、委員の皆さんと一緒に考えたいと思っている。

3点目は看取りの問題。病院ではなく在宅、生活の場で看取るという体制の整備。自治体によって取組みに差が出てきている。ある自治体では、高齢者の8割が病院で亡くなっていたところ、この10数年でその割合が7割に減少したという事例もある。自宅や特養・有料老人ホームなどの施設で最期を迎える方が増えたということ。

江戸川区としても、そういう体制を整えるためにはどうすればよいか、委員の皆さんと検討をしていきたい。

副委員長

事務局に1点質問がある。資料3の1頁目のグラフには、国民が減っていき高齢化率が上昇していると記載されている。その次の2頁目、江戸川区の65歳以上の高齢者は概ね14万であり、このくらいの数が続いている。この先の見通しとして、この人数の推移をどのように見込んでいるのか。

事務局

区では、地域共生社会の実現に向け、2100年の未来を描いた「共生社会ビジョン」を策定した。その中で、熟年者がどれくらいになるかを想定しているが、その数は今と比べ概ね2万人くらい減少するとされている。将来の区内の熟年者は、概ね12万人程度になっていると想定している。

副委員長

では、将来の高齢者の数は12万人程度ということ为前提として話をします。公募委員の方の話を聞き、財政的・金銭的な問題は、今後避けて通ることはできないと思っている。この検討委員会には第1期から参加しているが、今までの経過を見ると、特養の待機者が多く施設が不足していて、箱物をつくろうと進んできた。特養の増設は、あと何床足りていないのかという計算式があって決めた計画値だったかと思うが、実際のところは、何年も前から希望者はそれほど多くないと感じている。待機者数は数百人というが、果たして実際そうなのかと違和感を持っていた。

もう一つの問題は、施設の入所者の費用や介護保険料が上がってきているという点である。これは相互扶助という介護保険のシステム上、致し方ない。要するにみんなで支え合うというのが基本的姿勢になっている。そうだとすれば、いわゆる箱物と言われるものが本当に必要なのか。一度立ち止まり、見直すべきである。利用者の負担や介護保険料の上昇、財政負担を精査し、適正な方向性を見定めていくことで、介護保険料やサービス利用者の負担も少しは軽くなっていくのではないかと考えている。今後議論を深めていくべきである。

委員長

両副委員長のお話のとおりだと思う。私も以前からこの会議に関わっているが、徐々に話の内容が変わってきた。最初は基盤整備やサービスの供給不足、制度の周知方法などについて議論をしてきた。また、これに併せて施設整備も進めてきた。しかし、施設をつくればそれだけお金も人手も必要となる。給付と負担の問題は、来年度の会議を含めて、しっかりと議論をしなければならない時代がいつか来ると考えている。この問題を乗り越えていかないと、資料3の1頁目に記載された将来の人口構造の変化に太刀打ちすることができない。サービスを増やせば人手もかかる。では人を増やせばよいのか。しかし、人は増えてこない。人材派遣や広告会社にばかり利益が集まるという構造になっている。今の構造では、正直な話、どの事業者もギリギリの状況で事業を継続している。サービス利用者に負担をいただき、ケアの質を維持するため一生懸命頑張っている。

委員の皆様生の声を真摯に受け止め、地域の実情に根付いたこれからの江戸川区がどうあるかを考えていかななくてはならない。皆様と知恵をしぼって考えていきたい。

6. その他

事務局

次回の開催予定案内

日時：令和5年5月31日（水）午後7時から

会場：グリーンパレス

委員長

これにて、検討委員会を終了とする。

7．閉会